

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年6月20日（火） 10：04～10：20

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 27件
- 公布（条約） 2件
- 公布（法律） 7件
- 政令 3件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「都道府県の国民保護計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、鳥取県及び大分県の国民保護計画の変更に関する内閣総理大臣への協議について、「異議がない」とするものであります。

次に、「日・オマーン投資協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本協定は、昨年の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「パラグアイ国」及び「フィジー国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、破綻金融機関の処理状況等について、国会に提出するものであります。

次に、日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行法に基づき、平成28年度下期の経済・金融情勢やこれを踏まえて実施された金融政策運営等の状況に関する報告書を、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書25件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「水銀に関する水俣条約」の公布について、御決定をお願いいたします。本条約は、平成27年の通常国会で承認を得たもので、本年8月16日に効力を生ずるものであります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部改正法」外6件が、16日の衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令」は、再就職者による働きかけが規制される離職前所属の局等組織の役職員に類する者として、厚生労働省に置かれる医務技監を追加等するものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、航空自衛隊の部隊の改編に関する規定の施行期日を本年7月1日と定めるとともに、予備自衛官等である者の使用者に対する情報提供に関する規定の施行期日を本年9月1日と定めるもので、「自衛隊法施行令等の一部を改正する政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、航空自衛隊の航空総隊を改編する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、石井国土交通大臣が、7か国交通大臣会合出席等のため、本日から24日まで、海外出張されますので、御了解を

お願いいいたします。

次に、東京海上日動火災保険株式会社顧問上原忠春、住友商事株式会社自動車事業第一本部長付樋口和喜、及び前原子力規制庁長官清水康弘を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、上原はジョージア国に、樋口はエルサルバドル国に、清水はギリシャ国にそれぞれ駐箚を命じようとするものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、達山和紀外290名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○岸田国務大臣：ウガンダに流入した難民及び受入れコミュニティのための支援として、国連難民高等弁務官事務所（U N H C R）を含む三つの国際機関に対し、合計1,000万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととします。

我が国としては、難民及び受入れコミュニティ住民に対し、難民保護、人材育成、食料、保健及び水・衛生等分野の支援を早急に実施する予定です。

○菅国務大臣：次に、私から、内閣提出法律案等の成立状況について、申し上げます。

今年の通常国会に提出した法律案等につきましては、法律63件、条約19件が成立いたしました。法案成立率は、95.5%になり、また、条約は、すべて成立いたしました。なお、議員提出法律案といたしましては、「公職選挙法の一部を改正する法律」など10件が成立しております。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：石井大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、山本有二大臣を国土交通大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

加藤大臣から御発言がございます。

○加藤国務大臣：男女共同参画週間について御説明申し上げます。

6月23日から29日まで、「男で○（まる）、女で○（まる）、共同作業で○（にじゅうまる。）」をキャッチフレーズに男女共同参画週間を実施し、全国で、パネル展や講演会の開催などの広報啓発活動を集中的に展開します。また、週間直前の6月21日には、東京国際フォーラムにおいて、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催するとともに、同日夕方からは、総理大臣官邸において男女共同参画社会づくりの功労者に対する総理表彰等を行います。

閣僚各位におかれましては、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍推進を始め、関係施策を一層積極的に推進していただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

資料あり ☆都道府県の国民の保護に関する計画の変更について（決定）（内閣官房）

〃 ○投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定）（外務省）

資料なし ☆パラグアイ国駐箚特命全権大使石田直裕外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使上田善久外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

資料あり ○破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について（決定）（金融庁・財務省）

〃 ○日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について（決定）（財務省）

- 1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出天下り問題の全省庁調査の進捗に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 衆議院議員上西小百合（無）提出天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出障碍者差別解消法に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
- 1. 衆議院議員高井崇志（民進）提出景品交換所のぱちんこ屋からの独立性に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
- 1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出高齢ドライバーの交通事故防止に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出臨時財政対策債に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出公務員の副業に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員階猛（民進）提出「共謀罪」に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員上西小百合（無）提出テロ等準備罪法案修正案に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員落合貴之（民進）提出空家等対策と支援措置に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員櫻井充（民進）提出在留資格認定証明書に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出釜山総領事更迭に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出韓国新政権の慰安婦を巡る日韓合意に対する姿勢の変化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出文部科学省の加計学園に関する文書への対応の方針転換に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出フリースクールに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出風疹抗体検査に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

1. 参議院議員川田龍平（民進）提出医師の長時間労働規制の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員川田龍平（民進）提出「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」及び「経済財政運営と改革の基本方針2017」に示された薬価制度改革に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員照屋寛徳（社民）提出米空軍嘉手納基地の旧海軍駐機場使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出政府と沖縄県が争う「沖縄県名護市辺野古への新基地建設問題」解決の前提となる沖縄の現状についての政府の基本認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出政府と沖縄県が争う「沖縄県名護市辺野古への新基地建設問題」解決の前提となる沖縄駐留米軍の抑止力と存在意義についての政府の認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員上西小百合（無）提出南スーダン派遣の自衛隊部隊の撤収に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出嘉手納基地旧海軍駐機場の使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出米軍のパラシュート降下訓練に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出米海兵隊のキャンプ・ハンセンにおける最新兵器の訓練及び流弾事件に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（条約）

- 資料なし ☆ 投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定（決定）（外務省）
〃 ☆ 水銀に関する水俣条約（決定）（同上）

◎公布（法律）

- 資料なし ☆ 1. 農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律（決定）
1. 商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律（決定）
1. 農業災害補償法の一部を改正する法律（決定）
1. 刑法の一部を改正する法律（決定）
1. 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（決定）
1. 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律（決定）
1. 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎政令

- 資料あり ○ 職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
〃 ○ 防衛省設置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（防衛省）
〃 ○ 自衛隊法施行令等の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人事

- 資料なし ☆ 国土交通大臣石井啓一の海外出張について（了解）
資料あり ○ 上原忠春外2名を特命全権大使に任命することについて（決定）

- 資料なし ☆判事岩倉広修を簡易裁判所判事に兼ねて任命することについて（決定）
- 資料あり ☆島根大学名誉教授達山和紀外290名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]